

仕 様 書

1 概要

- (1) 購入件名 長崎県長崎振興局所管大浜・金水トンネル施設で使用する電力
- (2) 需要場所 (供給場所) 長崎県長崎市木鉢町2丁目557-1
- (3) 用途 トンネル照明、換気設備、非常用設備 他 24時間運用
- (4) 現契約先 日本エネルギー総合システム株式会社

2 仕様

(1) 電力供給条件

- ア 供給電気方式 交流3層3線式
- イ 標準電圧 6,600V
- ウ 計量電圧 6,600V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電方式 1回線受電方式
- カ 自家発電設備 別表1「電気設備状況等一覧」のとおり
- キ 蓄熱設備 別表1「電気設備状況等一覧」のとおり

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 予定契約電力 契約電力 36kW
- イ 予定使用電力量 149,100kWh
- ウ 入札見積条件（予定契約電力及び予定力率・予定使用電力量）の月別内訳は、別表2のとおりである。

(3) 供給期間

令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで

(4) 需要地点・計量地点・保安責任分界点・財産分界点

別表1「電気設備状況等一覧」のとおり

(5) その他

フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は、特に有していない。

3 その他

(1) 力率変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めの無い供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件（最新版）並びに選択供給条件に準ずる。

なお、入札金額の算定・電気料金総額内訳書の作成に当たっては、発発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(2) 予定契約電力は、令和6年11月から令和7年10月の期間の最大需用電力のうち、最も大きい値としているため、将来の最大需用電力を示すものではない。

(3) 各月の電気料金の算定において、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の旧一般電気事業者が特高・高圧供給需要に対して定める標準供給条件によるものとする。

- (4) 予定力率・予定使用電力量は、使用状況等により左右されるものであるため、将来の需給を示すものではない。
- (5) 電気料金の請求にあたっては、月毎の使用実績の明細（最大需要電力、使用電力量等）が確認できる電気料金内訳明細書を添付すること。